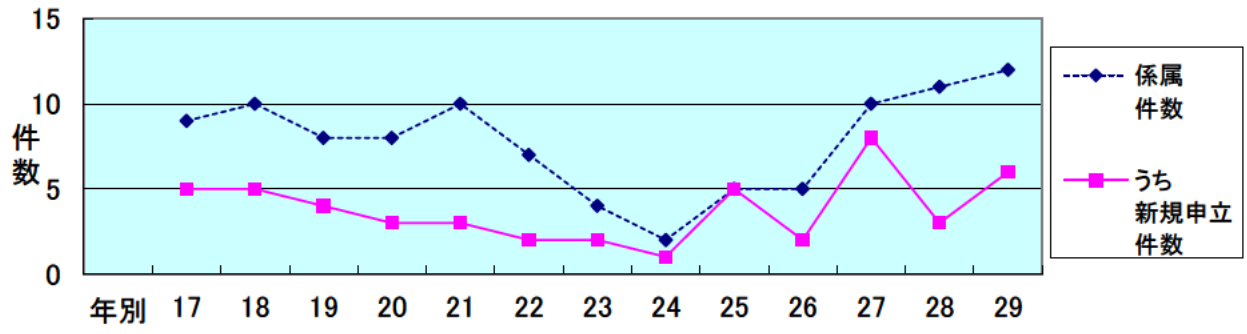


(第12表) 不当労働行為事件取扱件数の推移

平成29年12月31日現在



(第13表) 不当労働行為事件取扱状況

平成29年12月31日現在

状 況		27	28	29		
係 属 状 況	前年からの繰越		2	8	6	
	新規申立		8	3	6	
	計		10	11	12	
	申 立 人	組 合		7	3	6
		個 人				
		組合・個人		1		
	新 規 申 立	該 当 号	1			
			2	5	2	3
			3			1
			4			
			1・2			
			1・3	2	1	
			1・4			
			2・3			1
			2・4			
			1・2・3	1		1
	1・2・3・4					
企 業 規 模	49人以下		4	1	4	
	50人～99人					
	100人～499人		3	2	1	
	500人～999人				1	
1,000人以上		1				
終 結 状 況	移 送					
	取 下		1			
	和 解	関 与			1	4
		無 関 与			2	1
		小 計			3	5
	命 令 決 定	全 部 救 済				
		一 部 救 済		1	2	
		棄 却				
		却 下				
	小 計		1	2		
終 結 計		2	5	5		
次 年 へ 繰 越		8	6	7		
終結事件平均処理日数		481.5日	457.4日	440.4日		

(第14表) 不当労働行為事件一覧表

平成29年12月31日現在

事件番号	業種	組合員数	該当事項	請求する救済の内容	申立年月日	終結年月日	所要日数	調査回数	審問回数	証人	担当委員 ◎審査委員長 ○審査委員 △参与委員	終結状況
		従業員数										
27 4	運輸業、郵便業	6	1 3	解雇撤回、復職、バックペイ 配置転換命令の撤回 解雇及び退職勧奨の禁止 脱退勧奨、誹謗中傷などによる 支配介入の禁止 文書の手交及び掲示	H27.8.4	H29.10.2	791	12	-	-	○藤本 △吉川 △伊藤	取下げ (自主解決)
		22										
27 6	建設業	(2) 650	2	団体交渉応諾 文書の提出、掲示及び新聞 への掲載	H27.10.8	H29.3.24	534	9	1	2	○向山 △金森 △村田	関与 和解
		2										
27 7	運輸業、郵便業	(5) 101	1 3	転勤命令及び業務転換命令の撤回 労働契約変更の撤回 解雇の撤回、バックペイ 転勤命令、業務転換命令及び 自宅待機による賃金減少額の 支払い 労働契約変更による賃金減少 額の支払い 文書の掲示	H27.11.17	-	-	11	-	-	○板垣 (○小西) △峯 (△山本) (△西出) △野呂	係属中
		106										
27 8	サービス業	(9) 650	1 2 3	団体交渉応諾 支配介入禁止 懲戒処分撤回 配置転換命令の撤回 文書の提出、掲示及び新聞 への掲載	H27.12.2	H29.6.2	549	10	-	-	○三浦 △吉川 △高林	関与 和解
		103										
28 2	製造業	(1) 600	2	団体交渉応諾、誠実団体交渉 文書の提出、掲示及び新聞 への掲載	H28.7.7	-	-	7	-	-	○藤本 △浅野 (△前出) △高林	係属中
		100										
28 3	建設業	(3) 600	2	団体交渉応諾 文書の提出、掲示及び新聞 への掲載	H28.12.27	H29.3.13	77	2	-	-	○向山 △金森 △村田	関与 和解
		0										
29 1	道路貨物運送業	(1) 650	3	組合脱退工作行為の謝罪 謝罪文の提出、掲示及び新聞 への掲載	H29.3.1	-	-	6	-	-	○前嶋 △峯 △横山	係属中
		500										
29 2	職業紹介・労働者派遣業	(1) 600	2	団体交渉応諾 謝罪文の提出、掲示及び新聞 への掲載	H29.3.8	H29.11.13	251	5	-	-	○三浦 △浅野 △伊藤	関与 和解
		45										
29 3	職業紹介・労働者派遣業	(1) 600	2	団体交渉応諾 謝罪文の提出、掲示及び新聞 への掲載	H29.6.29	-	-	3	-	-	○向山 △藤井 △村田	係属中
		21										
29 4	その他の生活関連サービス業	(1) 600	2 3	団体交渉応諾 謝罪文の提出、掲示及び新聞 への掲載	H29.7.11	-	-	2	-	-	○板垣 △金森 △野呂	係属中
		1										
29 5	教育、学習支援業	(1) 600	2	団体交渉応諾 謝罪文の提出、掲示及び新聞 への掲載	H29.9.12	-	-	1	-	-	○向山 △金森 △村田	係属中
		7										
29 6	医療、福祉	(1) 700	1 2 3	懲戒解雇処分の撤回 団体交渉応諾、誠実団体交渉 謝罪文の提出、掲示及び新聞 への掲載	H29.11.15	-	-	0	-	-	○三浦 △浅野 △伊藤	係属中
		360										

※組合員数欄の()内は、不当労働行為が行われた事業所における申立組合の組合員数。

※ 該当事項1、2、3、4は、それぞれ次のとおり。

- 1: 不利益取扱い(労働組合法第7条第1号)
- 2: 団体交渉拒否(労働組合法第7条第2号)
- 3: 支配介入(労働組合法第7条第3号)
- 4: 報復的不利益取扱い(労働組合法第7条第4号)